

26 浅間山と浅間神社

場所 下茅原  
時代 延享3年

つばな保育園の後ろにそびえ立つ浅間山は、昭和の初めまで山頂に浅間神社を祀り、毎年6月30日と日を定めて祭りを行ってきた。どこの地域にもよく浅間山という名前のつく山が存在するが、その土地の最も峻険な山を選んで同じようなお祭りをしている。茅原の浅間山も同様、里中から見えるごとく、急坂の登山道で、老人になかなかの難行の山であった。



当番の人たちは6月30日のお祭りの日には、櫛田川で禊(みそぎ)を取って、神事に携わったのである。神酒、肴、お供物を持ち、道々法螺貝(ほらがい)を吹きながら、山頂にある浅間神社に行く。山頂より下る少し広い場所が直会(なおり)の催される場所である。大人は神酒を、子どもはアラレと決まっています、それをいただいて、この頂上境内で遊んだ。



松阪山城会の方々が、浅間山にあった浅間神社の跡を見たいと訪れられ、案内したことがあったが、写真のような年代を記した石碑と、朽ちかけた祠が残っていた。



この祭りに先立って、一番高いところに右の写真のような御幣が掲げられる。高い山の頂上であり、長い竹の先端につけて掲げられるから、どこから見てもよくわかる。御幣はこの地区だけでなく、付近の地区も同じようにあげられるようである。その土地の浅間山であることがよく分かるようになっている。浅間神社は今場所は変更して、金毘羅さんの奥の山にお祀



りして祭事を同じ日に行っている。ここは急坂が少なく、誰にでも登りやすくなった。

どこの浅間神社でも同じような風習があるようだ。もともと浅間神社は富士信仰に基づいているようで、全国に約1,300社の浅間信仰の神社がある。富士山を神格化した浅間大神(浅間神)または浅間神を日本神話に現れる木花之佐久夜毘売命(このはなのさくやびめのみこと)と見てこれを祀る神社である。これらの神社は、富士山麓をはじめとしてその山容が同じように眺められる地に多く所在する。そう言えば、茅原の浅間山もどことなく富士山に似ている。もともとは、男子のみの祭りであって、女人禁制であったらしいが、その運営をささゆり会にまかせられてからそれが解かれたようだ。富士山が1872年まで、女人禁制であったことも同じようなごりであろうか。



下茅原里中の楠橋の下50mのところに、浅間山常夜灯(高さ2m余り、天保14年(1843))が建っていた。(現在は茅原神社境内に移設)この常夜灯は愛宕山常夜灯と共に、最近まで当番を定めて順番に毎夜、お灯明を捧げていたが、廃止されてしまった。



<訂正>郷だより No.26の茅広江の石造遺物で、上茅原の鳥羽見稲荷のことを取り上げたが、2点訂正をいたします。1点目は、「鳥豆稲荷」ではなく、昔から「鳥羽見稲荷」と言っているようです。2点目は太田組大道出が管理すると記したが、現在は正確には大道出組の有志の方であるようだ。

茅広江さとだより

茅広江住民自治協議会  
会長 小塩 正明  
令和6年6月発行

「茅広江さとだより」発行にあたって

「茅広江さとだより」発行にあたって、一言ご挨拶申し上げます。平素は茅広江住民自治協議会の活動に対し、ご支援ご協力を賜りありがとうございます。令和6年度の住民自治協議会は、通常総会が無事終了し、各専門部会を中心とした諸活動も本格化してまいりました。住民自治協議会の行事も体育祭、ふれあいまつり、ふれあいウォークラリー大会等の大規模イベントの他に、皆さんにお渡ししました茅広江住民自治協議会活動計画に従ってそれぞれの活動を実施してまいります。今一度、活動計画をご覧ください、たくさんの方々が参加して、茅広江地区の活動を盛り上げていただくようお願い申し上げます。しかし、新型コロナウイルス感染症が収まったわけではありませんので参加される皆さん一人ひとりが気を付けていただくのはもちろんのことですが、事務局側も感染対策に十分に留意してイベント等を行ってまいりたいと思います。



昨年度、助け合い組織「ちひろえ」の活動では、延べ6件の依頼がありましたが、もっとたくさんの方々に利用していただきたいと考えています。ご希望の方は各自治会長や茅広江住民自治協議会事務局(Tel34-1001)までご連絡ください。

また、「つばなっ子を育てる会」では、野菜を育てる農園を保育園内に造り、植え付けなども行いました。園児の皆さんが水やりや草取りなどを自分たちで行い、野菜が育っていく様子を近くで見ることにより、楽しみも増えるのではないかと考えています。



今年1月1日に能登半島で大きな地震があり、たくさんの方々が被災されました。被災された方々には謹んでお見舞いを申し上げます。私たちの茅広江でもそのような災害が起こらないとも限りません。協議会としても各自治会、自主防災組織と連携しながら、避難・防災訓練、放水訓練などの活動を重視し、万が一に備えた取り組みを進めたいと考えております。ご協力をよろしくお願い申し上げます。 令和6年6月吉日

役員・部会員の紹介

★本部役員★

会長 小塩正明  
副会長 竹上俊也、石神善治  
書記 堀木裕司、正坂重夫  
会計 西村重之  
事務局長 片谷慎一  
監事 大家茂樹、高野二郎  
事務員 竹林伊代子

★自治会部会★

部会長 小塩正明  
副部会長 竹上俊也、石神善治  
書記 片谷慎一  
部会員 堀木裕司、正坂重夫、西村重之

★健康福祉部会★

部会長 船谷 幸正  
副部会長 長谷川 修二  
書記 政木 浩明  
担当役員 正坂重夫、堀木裕司  
部会員 石神善治、小塩正明、竹上俊也、鈴木睦子、小塩美智子、竹上奈緒子、古木敬子、若山尚子、若山照子、上島眞澄、上寫いく子、鎌倉恵美、鎌倉佳澄、長谷川珠央、三村進、村田学、久保忠秀

★環境・安全防災部会★

部会長 谷和巳  
副部会長 岡田和也  
書記 勝田展弘、担当役員 石神善治  
部会員 角谷和宏、角谷里子、中道覚、五味一次、小塩和久、西村和則

★地域振興部会★

部会長 吉川里司  
副部会長 鈴木伸幸  
書記 地主修、担当役員 竹上俊也  
部会員 平賀悦子、鈴木昭文、高橋敏信、若山眞一郎、鎌倉茂、奥倉義則

★教育文化部会★

部会長 西村明、副部会長 楠木理  
書記 谷村敏紀  
担当役員 西村重之  
部会員 家城民子、藪悦子、喜多淳、小塩正明、鈴木百哉、久保幸實、勝田奈都紀、澤田千賀子、鎌倉由実、青木精一、竹林唯介、竹上陽子、竹上昌美

## 自治会部会

自治会相互の連携の場として位置付けています。月々の「まちづくり会議」において地域課題の話合いがされております。防災対策や防犯対策への対応などの他、獣害対策の対応など自治会相互の連携と情報の共有が重要であり、LINE を使った情報交換なども考えていきたいと考えております。

## 健康福祉部会

健康福祉部会の活動計画を紹介させていただきます。事業といたしまして、①見守りネットワーク(旧花の慰問から事業名変更)を5月と12月に実施予定で、5月17日(金)に1回目を実施しました。地域の一人暮らしの高齢者22名に花の寄せ植えやゴミ袋を届けました。②健康ウォーキングは、5月と2月に実施予定で、1回目を5月21日(火)に実施し、丹生大師へ元気に歩きました。③要配慮者食事サービスは、6月、11月、2月の3回の計画です。④茅広江グラウンドゴルフ大会は、6月、10月の2回の計画です。1回目を6月1日(土)に南小学校で開催し、竹上市長の挨拶を頂き、晴天に恵まれ約40名がプレーを楽しみました。⑤ひまわり会(三地区の高齢者の交流の場)の活動を8月に計画しています。⑥敬老者への慰問として、9月14日(土)に紅白饅頭の配布を計画しています。また、住民自治協議会の三大イベントの一つである⑦市民体育祭を10月12日(土)に、⑧ふれあいウォークラリー大会を1月26日(日)に計画しています。他に在宅介護者のつどいや、福祉学習会を計画しています。



各行事は、健康福祉部会員以外にも、多くの皆様のご協力を頂き実施されています。本年も元気な、明るい茅広江を目指し、昨年同様のご協力と、行事へのご参加をお願いします！



## 環境・安全防災部会

環境・安全防災部会では、毎年度、ササユリの保護活動、ホタルの生息調査、花いっぱい運動、水質検査、環境美化活動、三地区合同放水訓練、防災訓練などを行っています。

5月26日、茅原神社周辺で、ササユリの生育状況調査を行いました。

境内の近くでは、ところどころ動物に食べられた痕跡があったものの、20本近く生えており、神社周辺であわせて30本ほどが生育していました。また、浅間山の登り道で2本、周辺の山の斜面で50本近く咲いていました。その後、各地区で調査し、事務局に調査結果を提出することにしました。

ササユリの保全是雑草との闘いです。管理をしていただく各地区のボランティアの皆さま、いつもありがとうございます。

さて、今年は、元旦に能登半島地震が発生しましたので、地域においても、今一度、災害について考え、備える必要があると思います。

5月12日、松阪市主催の「令和6年度 松阪市地区防災計画策定セミナー」に参加させていただきましたので、そこで学んだポイントを、ここでご紹介させていただきます。

まず、「行政、地域、個人としてできる備え」として、大きく3つのポイントがあります。①「まず避難をするということ」②「冬の寒さ/夏の暑さを想定した備えの必要性」③「避難所のあり方」です。概要としては、普段から地域の防災訓練に積極的に参加し、避難所について知っておくこと、避難所の備えについて把握し、各家庭でも備えを見直しておくこと、避難所のあり方について日頃から話し合っておくことです。

ご家庭では、非常持ち出し品の中身を確認し、常に使えるようにしておき、その都度、見直しを行うことも大切です。日頃から「報告、連絡、相談」が出来るように取り組んでいきましょう！



## 地域振興部会

本年度は部会役員交代につき、部会長をあずかりました。初めての役員で戸惑うばかりですが、センター事務局、部会員の皆さまのお力をお借りして、運営を図っていきたくと考えております。6月3日(月)に、若山学さんの畑をお借りして、サツマイモ苗200本を植え付けました。サツマイモ苗の挿し苗作業に、つばな保育園児と先生が参加し、嬉しそうなお顔をみせながら植え付けてくれました。収穫時が楽しみです。



11月17日(日)の茅広江ふれあいまつりは地域最大の行事です。ご参加よろしくお祈りします。本年度の部会活動計画は、

- 4月 つばなっ子を育てる会
- 5月 夏野菜の植え付け
- 6月 サツマイモ苗の植え付け、園芸教室、広報紙発行、
- 7月 サツマイモの草取り、つばな川遊び
- 8月 夏祭り協賛事業
- 9月 秋冬野菜の植え付け
- 11月 サツマイモ掘り体験、ふれあいまつり
- 2月(令和7年) 園芸教室、広報紙発行
- 3月 7年度の活動計画立案

今年度の新たな取り組みとして、獣害対策の取り組みを具体化させていきたいと思っています。まず1点目として、獣害対策協賛事業として、各自治会へ獣害対策の補助を新設していきたくと思っています。そして、2点目として、「茅広江猿追い隊」というグループLINEを立ち上げ、三地区の情報交換を緊密に取り合い、それを活用していきたくと思っています。



## 教育文化部会

今年度の年間活動計画について、お知らせします。5講座あった『公民館教室』は写真クラブが解散し、4つの講座(小筆・ボールペン教室、ちひろ

えレストラン、ちひろえ元気クラブ、グラウンドゴルフクラブ)で活動しています。初めての方も興味のある方は、いつでも入会できます。『健康食料料理教室』は6月と2月の2回、食生活改善推進員の方々のお世話をいただき、体にもよく、おいしい料理を作って楽しく会食しています。

毎年好評の『相可高校料理教室』は7月に予定していますが、高校側の都合で実施できるかどうか、現在交渉中です。「公民館だより」での連絡をお待ちください。7月には『教養講座』を行う予定です。昨年度は教養講座、健康講座、音楽鑑賞会を2月に行いましたが、今年度からはこの3つの催しの中の一つを選び、教養講座として行います。多くの方々の参加をお待ちしています。

8月には『ボウリング大会』、9月には『南地区(射和、大石、茅広江の3地区)グラウンドゴルフ大会』を南小学校で開催します。賞品もたくさん用意しています。今から体調管理に気を付け、健康を維持して参加してみたいはいかがでしょうか？

また、『つばな保育園児との交流(6月、11月)』、ふれあいまつりに向けた『陶芸教室(10月、11月)』も例年通り行います。今年度は昨年度に行っていた『社会見学』、『川遊びと生き物調査』、『映画鑑賞会』が諸事情により、残念ですが計画できませんでした。

コロナ感染症は感染法上の位置づけが「5類」に移行し、1年を経過しましたが、多くの方が集まる催しへは参加しにくい現実があります。また、この地域でも少子化、高齢化などにより、参加者が年々減少している現状があります。このような状況の変化を受けながら、多くの皆さんに楽しんでいただけるよう今年度の行事を実施いたします。多くの方々の参加をお待ちしています。また、参加しての感想、このような企画を、このような方法でやって欲しい等の意見がありましたら是非、お寄せください。

